

2018年度 事業報告書

2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで

特定非営利活動法人VIVID

1 事業の成果

4月、障害者総合支援法に基づくサービス事業「フレッシュスタート目白（就労継続支援B型）」を開設した。利用者の確保を目指したが、のべ利用者数（年間）は、目標を下回り事業計画は未達成だった。しかし、下半期以降、通所回数が多い利用者の確保ができたため、年度末には、のべ利用者数を大きく伸ばすことができた。2019年度は計画達成が見えてきた。就労支援事業は、リユースショップの売上が順調だったため、計画を上回った。結果、利用者の平均月額工賃は22,637円となり、利用者の就労意欲に繋がった。作業所では、ショップ商品の整理やポップの作成、データのパソコン入力など、仕事の切り出しに対し、利用者は主体的に関わった。

2011年から始めた、新宿区委託「高次脳機能障害者支援事業」について、今後は受託の範囲にとどまらない支援事業を図ることと、スタッフの人的資源の限界を考え、2019年度末をもって終了する。それまでは、委託事業を行い、ミニデイ利用者に対し、終了することの説明を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
高次脳機能障がい者に関する調査・研究事業	TKK主催の「高次脳機能障害 実践的アプローチ講習会」3回及び港区高次脳機能障害理解促進事業「高次脳機能障害 講演会」3回のアンケート集計を受託し、報告書を作成した。	年間	都内	12人/年	都民	120
高次脳機能障がいに関する理解の普及啓発事業	あらゆる場面を通じて普及啓発活動を行った。「高次脳機能障がい」「就労継続支援B型」をテーマに講演依頼があった。	年間	都内	12人/年	都民	0.7
高次脳機能障がい者支援事業	電話相談が125件、面接相談は46件、メール等15件。相談後、東京都の「高次脳機能障害者支援ネットワーク」につなげた。都外からの相談は、国のネットワークを紹介した。	年間	事業所他	36人/年	186人	3,659
	第2、第4土曜を原則に、年間24回のミニデイサービスを実施した。プログラムは、「リーディング劇」「音楽」「調理」。録利用者数15人でスタートしたが、実利用者は14人。1回当たりの平均利用者数は10人で、新宿区民の割合は平均で51%だった。	年24回	新宿区内公共施設及び関連施設	6人/月	240人	
	7月及び11月と2回、開催した。対象は、一般区民・当事者家族・専門職・支援者。参加者数は、7月37人、11月31人。	年2回		11人/年	68人	
障害者総合支援法に基づくサービス事業	フレッシュスタート目白と連携することで、新規利用7人があり、期末には15人になった。利用者増加に伴い、相談員1人を増やした。	火曜～金曜 9:00～ 13:00	事業所他	2人/月	15人	594
	4月は、利用登録者数6人、1日平均2.1人という厳しいスタートとなったが、徐々に増え3月は利用登録者数19人、1日平均12.3人となった。一方、リユースショップの売上は順調に推移し、工賃向上になった。	月曜～金曜 10:00～ 16:00	事業所	5.5人/日	19人	22,806

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者人数	事業費の金額(千円)
無し						